

③公共用地買収費（債務負担解消分）<sup>①</sup>、公共用地先行取得債<sup>②</sup>の推移（単位：百万円）

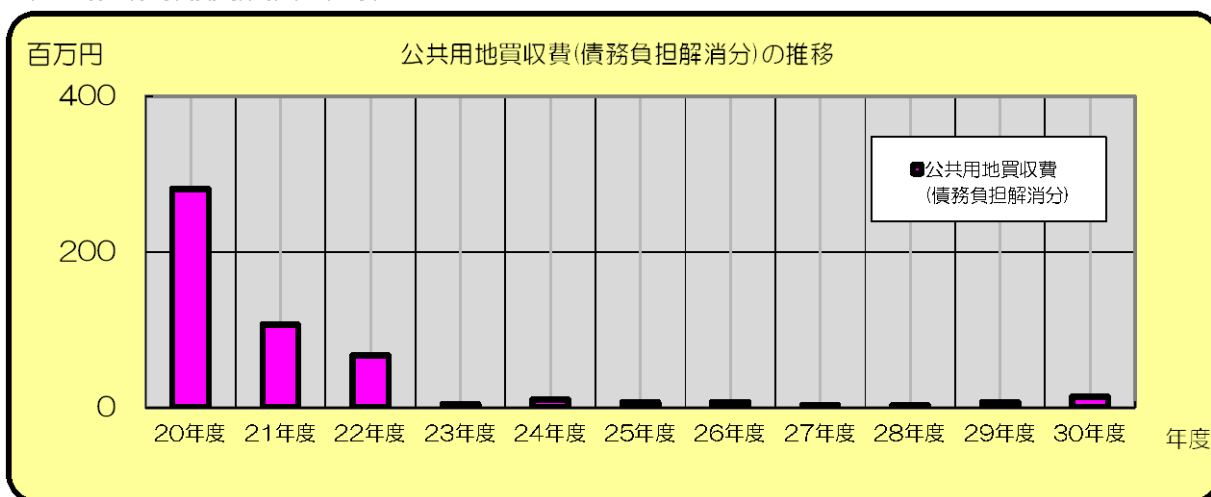
公共用地買収費（債務負担解消分）

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
公共用地買収費 (債務負担解消分)	1,107	1,206	1,191	1,155	1,223	281	106	67	4	10

※平成15～28年度までは決算額の推移・29年度は見込額

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
公共用地買収費 (債務負担解消分)	7	7	3	3	7	14	17

※平成30年度以降の債務負担解消額は推計値を使用

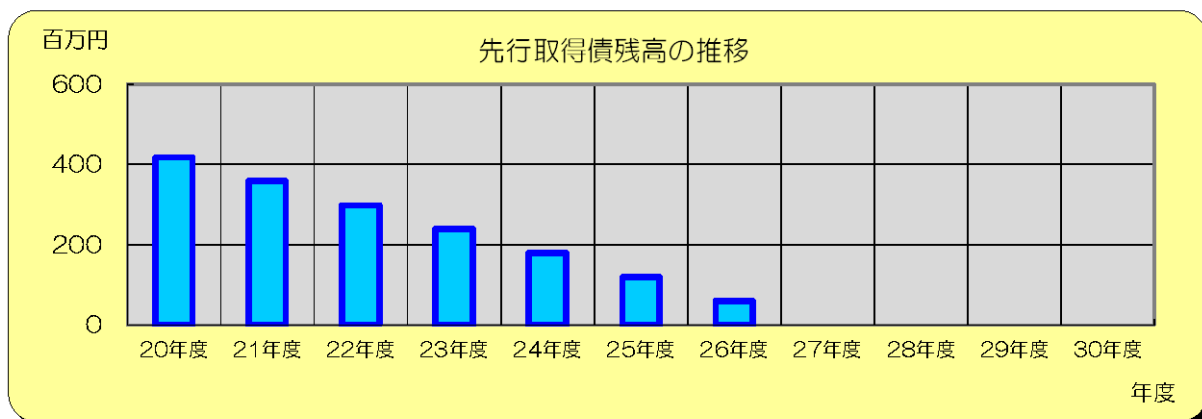


公共用地先行取得債 各年度末残高の推移・推計

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
福祉施設用地	215	172	129	86	43					
基地跡地公園用地	307	239	171	102	34					
下布田遺跡公園用地			477	477	477	417	358	298	239	179
先行取得債残高	522	411	777	665	554	417	358	298	239	179

※平成15～26年度までは年度末残高の推移

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
福祉施設用地						
基地跡地公園用地						
下布田遺跡公園用地	119	60	-	-	-	-
先行取得債残高	119	60	-	-	-	-



① 公共用地買収費（債務負担解消分）：市と土地開発公社との契約（債務負担行為）により、公共用地を先行取得しています。取得後、毎年度、取得分に対する土地買収費を支払っています。

② 公共用地先行取得債：用地特別会計における市債で、公共用地を先行取得する際に借ります。これまで福祉施設用地、基地跡地公園用地、下布田遺跡公園用地の取得費に充てるために借入れています。

# 調布市土地開発公社債務残高の推移

公共事業用地	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	増加額	980	334	145	298	444	406	171	21	103	538	722	836
	減少額	2,235	2,103	997	779	165	285	77	583	249	221	12	26
	買戻し	2,235	2,103	997	779	165	285	77	583	249	221	12	26
	債務残高a	3,545	1,776	924	443	722	844	937	375	229	546	1,257	2,066

19年度比較 ▲1,479

代替地等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	増加額	39	575	158	25	19	13	11	499	12	10	10	14
	減少額	262	12	524	440	571	569	0	132	0	0	0	0
	売却	262	12	513	431	571	569	0	132	0	0	0	0
	債務残高b	2,656	3,219	2,853	2,438	1,886	1,331	1,342	1,708	1,721	1,731	1,741	1,755

生活再建	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	債務残高c	4,858	5,117	5,185	5,245	2,587	2,102	2,125	734	0	0	0	0

債務合計a+b+c	11,059	10,112	8,962	8,126	5,195	4,276	4,403	2,817	1,950	2,277	2,998	3,821
うち残高a+b	6,201	4,995	3,777	2,881	2,608	2,174	2,278	2,083	1,950	2,277	2,998	3,821

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公園用地等の先行取得

代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得

生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外郭環状道路関連の国土交通省の代理取得

30年度と19年度比較	
債務合計	▲7,238
うちa+b	▲2,380
30増減分	823



公共事業用地の計画的な公有地化・段階的な代替地等の公有地化によって、平成19年度と比較して約72億円の債務残高を縮減⇒引き続き、連結ベースでの債務残高を見据えてコントロールしていきます。

## ☑今後の調布市土地開発公社の利活用

項目	取組の方向等
☐公共事業用地先行取得枠の厳選・計画的な公有地化(利活用)	<p>○市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させていただきます。</p>

### 3 下水道事業特別会計

平成30年度の下水道事業特別会計予算は、下水道施設の長寿命化工事や都市計画道路整備等に伴い必要となる下水道整備工事の増を主な要因として、事業費は2億2000万円余、8.6%の増となり、予算総額では36億4000万円余、前年度と比較して2億5000万円余、7.4%の増となっています。

下水道事業においては、調布市下水道総合計画で定めた「環境とくらしを守る下水道」を基本理念とし、各種事業に取り組みます。

主な取組については、布田及び調布ヶ丘地域の改築を中心とした長寿命化工事を継続するとともに、計画的な点検・調査に基づく下水道施設の維持管理・改築を行うため、長寿命化計画から移行するストックマネジメント計画策定に向けた調査・検討を行います。また、中長期的な視点に立った経営基盤の強化を図るために取り組んでいる、平成32年度からの公営企業会計の適用に向けた諸準備を組織横断的に進めていきます。



#### ①歳入歳出予算の状況 (単位：百万円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	3,640	3,388	252	100.0	7.4
5 分 担 金 及 び 負 担 金	4	36	▲ 32	0.1	▲ 89.0
10 使 用 料 及 び 手 数 料	1,987	2,008	▲ 21	54.6	▲ 1.1
15 国 庫 支 出 金	106	46	61	2.9	133.0
20 都 支 出 金	5	2	3	0.1	133.0
25 財 産 収 入	0.14	0.05	0.09	0.0	159.3
30 繰 入 金	771	702	69	21.2	9.8
35 繰 越 金	10	10	0	0.3	0.0
40 諸 収 入	0.4	0.4	0	0.0	0.0
90 市 債	756	583	174	20.8	29.8

区 分	30年度	29年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	3,640	3,388	252	100.0	7.4
5 總 務 費	501	487	14	13.8	2.9
10 事 業 費	2,801	2,580	222	76.9	8.6
15 公 債 費	328	311	17	9.0	5.3
20 諸 支 出 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
90 予 備 費	10	10	0	0.3	0.0



②30年度の主要事業（単位：百万円）

事業名	予算額	内容
下水道施設の長寿命化対策	438	布田・調布ヶ丘地域の長寿命化工事の継続、ストックマネジメント計画策定に向けた調査・検討
公営企業会計適用準備	10	公営企業会計適用・経営状況分析のための支援委託
管渠建設・都道共同工事業	528	都市計画道路等の整備に伴う下水道整備工事の実施
下水道施設の地震対策	13	市内幹線における耐震化に係る優先度を選定するなど基礎調査の実施

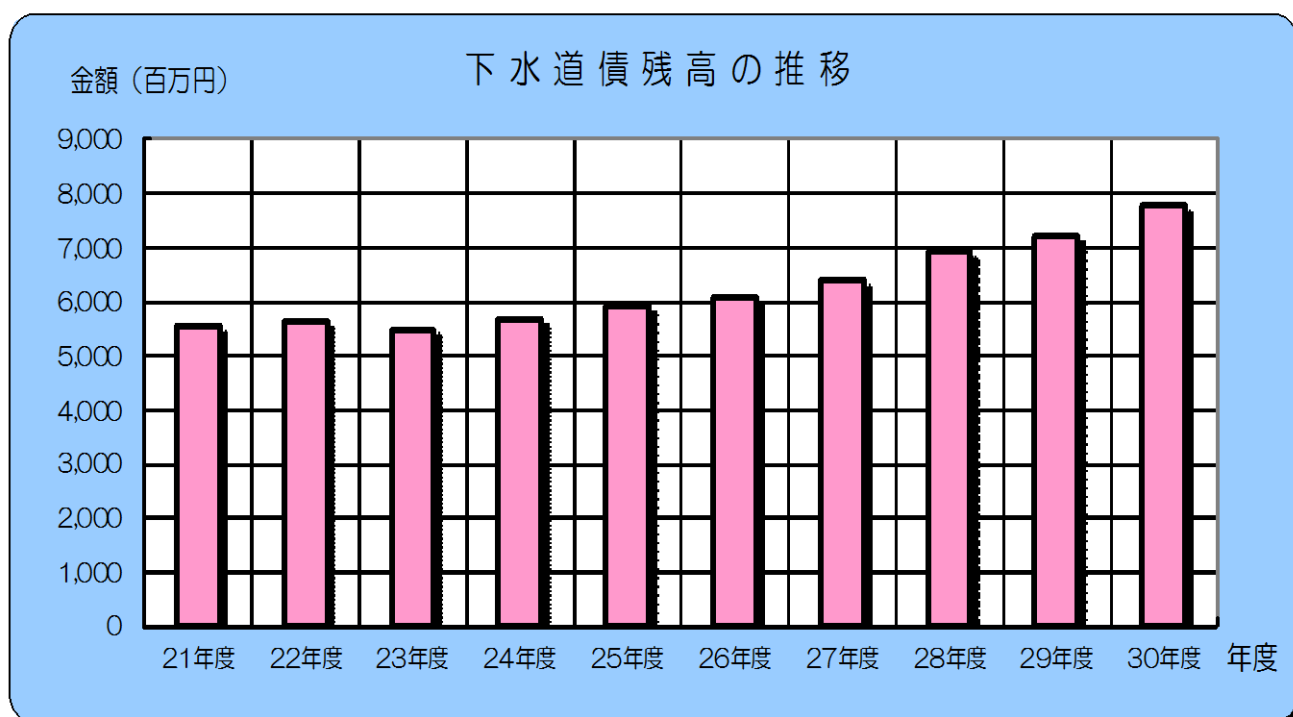
③下水道債残高の推移（単位：百万円）

平成30年度借入額の内訳	借入額
野川処理区整備事業	55.5
管渠建設事業	364.8
都道共同工事業	86.4
下水道施設長寿命化事業	249.7
（合計）	756.4



区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
償還額元利合計	1,067	771	517	368	271	278	284	299	308	328
償還元金	856	606	378	245	153	160	166	184	193	212
償還利子	211	165	139	123	118	118	118	115	115	116
借入額	593	701	225	452	389	319	471	722	478	756
下水道債残高	5,529	5,624	5,471	5,678	5,914	6,073	6,377	6,915	7,200	7,745

※平成21～28年度は決算額，平成29年度は見込額，平成30年度は当初予算額



## 4 介護保険事業特別会計

平成30年度は第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）の1年次目です。

平成30年度の介護保険事業特別会計は、地域支援事業費の増などを見込んだ結果、予算総額149億2000万円余となり、前年度と比較して1億7000万円余、1.2%の増となりました。

平成30年度から認知症の早期診断・対応に向けて、医療・介護等の専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」事業を実施します。

今後も、介護サービスを必要とする方に適正なサービスが提供されるよう、介護保険制度の円滑・適正な運営に取り組んでまいります。

### ①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	30年度	29年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>14,922</b>	<b>14,744</b>	<b>178</b>	<b>100.0</b>	<b>1.2</b>
5 保 険 料	3,341	3,196	145	22.4	4.5
15 国 庫 支 出 金	3,261	3,197	64	21.9	2.0
20 支 払 基 金 交 付 金	3,825	3,916	▲92	25.6	▲2.3
25 都 支 出 金	2,152	2,132	20	14.4	1.0
30 財 産 収 入	1	1	▲0.2	0.0	▲11.5
35 繰 入 金	2,340	2,292	49	15.7	2.1
40 繰 越 金	0,001	0,001	0	0.0	0.0
45 諸 収 入	2	9	▲7	0.0	▲82.2

区 分	30年度	29年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>14,922</b>	<b>14,744</b>	<b>178</b>	<b>100.0</b>	<b>1.2</b>
5 総 務 費	405	404	0.5	2.7	0.1
10 保 険 給 付 費	13,600	13,500	100	91.2	0.7
12 地 域 支 援 事 業 費	910	832	78	6.1	9.4
25 基 金 積 立 金	1	1	▲0.2	0.0	▲11.5
30 諸 支 出 金	5	5	0	0.0	0.0
90 予 備 費	1	1	0	0.0	0.0

### ②介護保険料の調布市独自減額制度の概要

災害等による法定減免の他に実施する、低収入者に対する調布市独自減額制度（平成18年4月施行 32年度まで延長）

区 分	内 容
ア 対象者及び基準	<p>○ 第2段階・第3段階に該当し、次に掲げる基準に該当する方を対象とします。</p> <p>① 世帯の前年収入が1人世帯の場合150万円以下（世帯員1人増す毎に50万円加算）</p> <p>② 世帯の預貯金額が1人世帯の場合350万円以下（世帯員1人増す毎に100万円加算）</p> <p>③ 全ての世帯員が生活の本拠となる住宅以外に不動産を所有していないこと（ただし、介護保険施設等に入所している方が入所前の居住地に所有している住宅は除く）</p> <p>④ 市町村民税課税者の控除対象配偶者及び扶養親族のいずれにもなっていないこと</p> <p>⑤ 市町村民税課税者の医療保険の被扶養者になっていないこと</p>
イ 減額対象期間	○ 申請された日において未到来の納期に係るもの。ただし7月末日までに申請した場合当該年度の保険料の全額。
ウ 減額する金額	○ 第2段階・第3段階保険料を、第1段階保険料に減額。

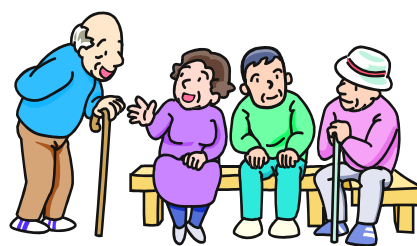
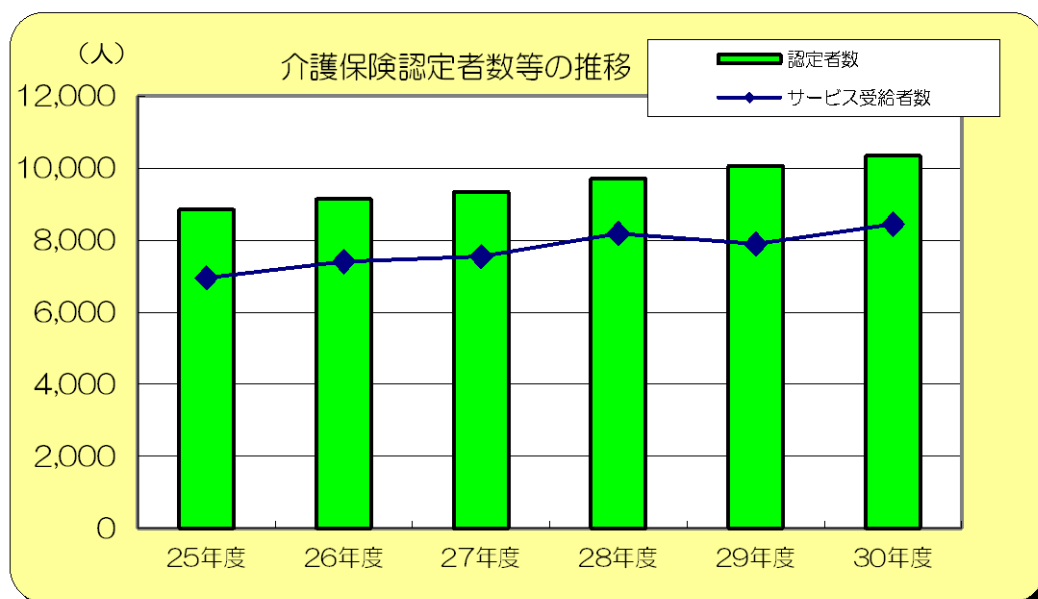
### ③介護保険認定者数等の推移（単位：人）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
認定者数	8,848	9,146	9,342	9,709	10,068	10,342
要 介 護 5	879	891	867	883	905	921
要 介 護 4	1,024	1,004	1,014	1,080	1,142	1,146
要 介 護 3	1,000	1,048	1,064	1,096	1,188	1,261
要 介 護 2	1,600	1,603	1,568	1,566	1,538	1,565
要 介 護 1	1,393	1,513	1,615	1,744	1,832	1,912
要 支 援 2	1,382	1,386	1,437	1,553	1,595	1,599
要 支 援 1	1,570	1,701	1,777	1,787	1,868	1,938

※25～28年度は3月時、29年度は12月時の状況報告の人数、30年度は第7期高齢者総合計画の計画値

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
サービス受給者数	6,955	7,407	7,549	8,187	7,899	8,445
居 宅 サービス	5,471	5,809	5,956	6,023	5,747	6,118
地域密着型サービス	326	331	362	929	932	1,090
施 設 サービス	1,158	1,267	1,231	1,235	1,220	1,237

※25～28年度は3月時、29年度は12月時の状況報告の人数、30年度は第7期高齢者総合計画の計画値



## 5 後期高齢者医療特別会計

平成 20 年 4 月から老人保健制度に替わり，後期高齢者医療制度が広域連合によって運営されています。平成 30 年度の後期高齢者医療特別会計は，予算総額 51 億 7000 万円余で，前年度と比較して 2 億 9000 万円余，6.0%の増となっています。

広域連合が保険料の賦課及び医療費の給付等を行い，市区町村が保険料徴収等を行うという役割分担から，後期高齢者医療特別会計は，主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金，主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	30 年度	29 年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>5,177</b>	<b>4,883</b>	<b>295</b>	<b>100.0</b>	<b>6.0</b>
5 後期高齢者医療保険料	2,704	2,499	204	52.2	8.2
10 使用料及び手数料	0.001	0.001	0	0.0	0.0
15 繰入金	2,328	2,246	82	45.0	3.7
20 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
25 諸収入	145	138	8	2.8	5.6

区 分	30 年度	29 年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>5,177</b>	<b>4,883</b>	<b>295</b>	<b>100.0</b>	<b>6.0</b>
5 総務費	71	62	9	1.4	14.8
7 保険給付費	65	57	8	1.3	13.5
10 広域連合納付金	4,856	4,579	277	93.8	6.1
15 保健事業費	179	179	0	3.4	0.1
20 諸支出金	5	5	0.00	0.1	0.0
90 予備費	0.5	0.5	0	0.0	0.0



○ 平成30年度後期高齢者医療制度の概要

1 制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年 4 月から老人保健制度に替わり，新たに後期高齢者医療制度が開始しました。</li> </ul>																
2 運営主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都後期高齢者医療広域連合（地方自治法に基づく特別地方公共団体。以下「広域連合」という。）です。</li> </ul>																
3 業務分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連合▶ 資格管理，保険料賦課，医療費給付，財政運営</li> <li>調布市▶ 窓口業務，保険料徴収，健診事業</li> </ul>																
4 対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>75 歳以上の方（一定障害のある方は 65 歳以上）です。</li> </ul>																
5 給付内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>現物給付（医科，歯科，調剤），現金支給（柔道整復，治療用装具），葬祭費，高額療養費，高額介護合算療養費，入院時食事療養費，訪問看護療養費等</li> </ul>																
6 保険料	<p>(1) 保険料▶ 均等割額 43,300 円 所得割率 8.80%</p> <p>(2) 算定賦課単位▶ 個人単位</p> <p>(3) 徴収方法▶ 徴収の対象となる年金の年額が 18 万円以上の方は年金から特別徴収（天引き）されます。ただし，1 回の天引きで，介護保険料と合わせた保険料額が，支給される年金額の 1/2 を超える場合等には，口座振替等による普通徴収となります。</p> <p>(4) 徴収した保険料▶ 徴収した保険料は広域連合に支弁します。</p> <p>(5) 低所得者の軽減措置▶ 世帯の所得に応じ，保険料の均等割額が軽減されます。</p> <p>(6) 被用者保険の被扶養者への措置▶ 被用者保険の被扶養者で保険料を負担していなかった方は，軽減されます。</p>																
7 患者負担割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 割又は 3 割</li> </ul>																
8 財源構成	<p>医療費の自己負担分を除く財源構成は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公費▶ 約 5 割（国 4/6・都道府県 1/6・市町村 1/6）</li> <li>後期高齢者支援金（国保・被用者保険）▶ 約 4 割</li> <li>被保険者の保険料▶ 約 1 割</li> </ul>																
9 区市町村による保険料負担軽減措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に引き続き平成 30 年度についても，保険料の負担軽減を図るため，62 区市町村は一般財源（平成 29 年度の調布市の負担は 1 億 4,520 万円余）をもって財源補てんすることとしました。</li> </ul>																
10 保険料率の改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連合は 2 年に 1 回の保険料率等の改定を行いますが，区市町村による負担軽減を踏まえ，平成 30，31 年度の保険料率等は下記のとおりとなっています。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30・31 年度</th> <th>平成 28・29 年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割額</td> <td>43,300 円</td> <td>42,400 円</td> <td>900 円増</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>8.80%</td> <td>9.07%</td> <td>0.27 ポイント減</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>62 万円</td> <td>57 万円</td> <td>5 万円増</td> </tr> </tbody> </table>		平成 30・31 年度	平成 28・29 年度	増減	均等割額	43,300 円	42,400 円	900 円増	所得割率	8.80%	9.07%	0.27 ポイント減	限度額	62 万円	57 万円	5 万円増
	平成 30・31 年度	平成 28・29 年度	増減														
均等割額	43,300 円	42,400 円	900 円増														
所得割率	8.80%	9.07%	0.27 ポイント減														
限度額	62 万円	57 万円	5 万円増														



資 料 編

平成 29 年 10 月 4 日

各部（局）長 様

市 長

平成 30 年度における市政の経営方針について（通達）

調布市は、平成 25 年度からスタートさせた調布市総合計画（基本構想・基本計画）により、これまでのまちづくりの成果の継承と更なる発展を目指して、計画的にまちづくりを進めている。これまでの間、財政の健全性維持を図りつつ、ソフト・ハード両面で着実に成果を積み重ねてきており、平成 29 年度においては、民間等の事業を含め、まちの歴史に残る大事業が相次いで結実するなど、大きな変革期にある調布のまちづくりが目に見える形で前進するとともに、とりわけ子ども・子育て支援施策については、新たな取組を含め、一層の充実を図ったところである。

平成 30 年度は、調布市基本計画（平成 27 年度～平成 30 年度）の最終年次として、計画に位置付けた 4 つの重点プロジェクトを基軸に 2 つのアクションを実践しながら、施策全体を効果的に展開し、限られた経営資源の中で、各施策、事業の目標達成に向けた取組を推進していかなければならない。

併せて、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調とした取組を継続するとともに、新生・調布のまちの骨格づくりを着実に前進させ、ソフト・ハードが一体となった魅力あふれる豊かなまちづくりを進めていく。

また、平成 28 年度に策定した調布市公共施設等総合管理計画で示した基